

# 2023 年度（後期）科目等履修生募集要項

武庫川女子大学大学院  
臨床教育学研究科

科目等履修生の在籍期間は1年間を限度とし（後期より申請の場合、翌年の3月31日まで）、引き続き、科目等履修を希望する場合は、改めて願い出なければなりません。また、単位認定は、必要な出席日数を満たした後、評価を受け（試験・レポート等、科目により異なる）、これに合格した場合に所定の単位が与えられます。単位認定の要・不要は、科目等履修願によって申請してください。

その他、授業科目の履修上必要があるときは、所定の手続きを経て本学の施設・設備及び附属図書館を利用することができます。

1. 受講可能科目 各科目の内容は、本学ホームページの「WEB シラバス」をご覧ください。

全科目が原則対面とオンライン授業の併用（ハイブリッド授業）です。

	科目名	担当者	単位数
共通	社会調査法	中尾 賀要子	2
教育学	道徳教育学特論	押谷 由夫	2
	人権教育学特論	押谷 由夫	2
心理学	教育心理学特論	河合 優年	2
	障害児・者の教育と心理	中井 昭夫	2
	特別支援教育特論	中井 昭夫	2
福祉学	教育福祉特論 I	倉石 哲也	2

## 2. 授業時間および授業期間・時間割

授業時間

月曜日～金曜日	
第6時限	18:10～19:30
第7時限	19:40～21:00

授業期間 後期 2023年9月16日(土)～2023年12月23日(土)  
2024年1月9日(火)～2024年1月23日(火)

※祝日授業日、曜日振替授業日、補講可能日があります。  
また、大学の行事、入試等により授業を行わない日があります。

後期 時間割（予定） 全科目が、原則対面とオンライン授業の併用（ハイブリッド授業）

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
第6時限	道徳教育学特論	教育心理学特論		教育福祉特論 I	障害児・者の教育と心理
第7時限	人権教育学特論			特別支援教育特論	社会調査法

### 3. 出願資格

次の各号のいずれかに該当する日本在住のものとする。ただし、外国人(日本の国籍を有しない者)の場合、別に定める外国人出願条件を満たしている者とする。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (3) 文部科学大臣の指定した者
- (4) その他本大学院において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者<sup>※1</sup>

<sup>※1</sup>書類審査を実施します。

【締 切】2023年6月16日(金)

【申 込 先】中央キャンパス学部事務サポート室 (E-mail:cyuouo@mukogawa-u.ac.jp)

【記載内容】「科目等履修個別資格審査希望」と表題をつけ、下記内容を明記してください。

①氏名(ふりがな) ②郵便番号、現住所、電話番号 ③最終学歴 ④職名(例) ○○研究所研究員

### 4. 外国人の出願資格

以下の条件を満たさなければならない。なお、出願後、これらの条件を満たしていないことが判明した場合、許可を取り消す。

- (1) 在籍期間開始日において、翌年3月末日まで在留期間を有すること。
- (2) 日本に在住又は滞在の期間が2年未満の外国人については、(独)日本学生支援機構が実施する日本留学試験の所定の科目において、220点以上取得していることを条件とする。  
なお、所定の科目については試験科目を日本語、出題言語を日本語とする。

### 5. 出願手続き

出願期間：2023年7月1日(土)～2023年7月6日(木) 必着

郵 送 先：〒663-8558 西宮市池開町6-46

武庫川女子大学中央キャンパス学部事務サポート室 科目等履修生係

※封筒の表に「出願書類在中」と朱書きし、「簡易書留・速達」にしてください。

#### 出願書類等

- (1) 科目等履修願(所定様式)
- (2) 履歴書(所定様式) ※写真を1枚貼付(出願前3ヶ月以内に撮影したもの)
- (3) 健康診断書(所定様式) ※コピー不可・出願時において6ヶ月以内のもの
- (4) 最終学校卒業証明書及び成績証明書  
※コピー不可・出願時において6ヶ月以内のもの  
※卒業(修了)予定の方は、卒業(修了)見込証明書を提出し、卒業(修了)後、卒業(修了)証明書を提出してください。
- (5) 外国人登録証明書、在留カード、特別永住者証明書いずれかの写し又は住民票(該当者のみ)
- (6) 日本留学試験成績通知書写し(該当者のみ)
- (7) 選考料 領収書(控え)の写し(他大学卒業生・修了生の方のみ)

選 考 料 (10,000 円) ※ 本学卒業生・修了生は免除

○必ず出願期間内に銀行から下記に振込のうえ、領収書(控え)の写しを出願書類に同封してください。

○いったん納入された選考料は、いかなる場合も返還できません。

振込銀行・支店名	りそな銀行 西宮支店
口座名義	学校法人 武庫川学院 (科目等履修生)
口座番号	普通預金 2131996
振込人氏名	1601 カナ氏名 <u>(例) 鳴尾花子 → 1601 ナルオハナコ</u>

## 6. 選考と結果発表

選考方法 : 書類審査と必要に応じて面接 (面接が必要な場合、日時は後日連絡)。

結果発表 : 8月下旬頃、本人宛に通知書 (許可された場合「科目等履修生許可書」) を郵送。

## 7. 科目等履修の手続き

「科目等履修生許可書」とともに必要な書類を郵送するので、所定の手続きを行うこと。

## 8. 納付金

登録料		15,000 円 ※本学卒業生・修了生は半額 ※当該年度有効
履修料	単位認定が必要な場合	1 単位につき、30,000 円
	単位認定が不要の場合	1 単位につき、15,000 円

※本大学院に入学する前に、大学院において履修した授業科目について修得した単位 (科目等履修生として修得した単位を含む) については、15 単位を超えない範囲で本大学院で修得したものとみなすことができる。  
(所定の申請書類を提出後、研究科委員会で承認を受けた科目の単位のみ認定される)

# 「子どもの発達支援教育プログラム（履修証明プログラム）」募集要項

武庫川女子大学大学院  
臨床教育学研究科

「子どもの発達支援教育プログラム」は、武庫川女子大学大学院臨床教育学研究科における科目等履修生の制度を利用した履修証明プログラムです。臨床教育学研究科が指定する3科目（60時間）を履修した者に対して、武庫川女子大学学長がプログラムの「履修修了証明書」を発行します（但し、単位認定を求める者は、各授業の試験に合格することが必要です）。科目等履修生としての受講と重複できますが、「履修修了証明書」の発行には下記に指定された対象科目のみが有効となりますのでご注意ください。

「子どもの発達支援教育プログラム」は、社会人の学び直しを目的とし、臨床教育学研究科における教育・研究資源の活用を通して、子どもを対象とした“対人援助”に関する本格的な知識や技能などの修得を目指します。保育所、認定こども園、幼稚園を含む学校、医療・療育期間、放課後等デイサービス・児童発達支援施設、児童養護施設などに勤務する、子どもに関わる対人援助職者を主な対象としています。

- 募集人数： 5名程度
- 出願時期： 科目等履修生出願期間に準じる
- 受講時間および出願資格： 科目等履修生の規定による
- 履修の仕方：

科目等履修生に提供している科目のうち、本プログラムで指定する3科目を受講する。

- 選考料・登録料・履修料：

科目等履修生の選考料・登録料を充当する（本プログラム独自の選考料・登録料はない）。

履修に関して、一般の科目等履修生については、何科目履修するかは任意であるが、本プログラムを履修する者は、指定する3科目の履修が必修となる。そのうち何科目で単位認定を必要とし、何科目で必要としないかにより、履修料は異なる（単位当たりの履修料についても科目等履修生の規定を適用する）。

## 履修証明プログラム対象科目

	科目名	担当者	単位数	開講期	
				前期	後期
教育学	道徳教育学特論	押谷 由夫	2		○
心理学	障害児・者の教育と心理	中井 昭夫	2		○
	特別支援教育特論	中井 昭夫	2		○

時間割（予定）は、P.2をご覧ください。全科目が原則対面とオンライン授業の併用（ハイブリッド授業）です。

## 個人情報の取り扱いについて

武庫川女子大学大学院臨床教育学研究科では、本学志願時にいただいた個人情報は、書類選考、結果通知郵送及び履修登録手続時の学籍基礎データ作成業務のほか、個人を特定できない方法・形式による統計資料の作成のために利用します。その際、当該個人情報の漏えい、流出、不正利用等がないよう、「個人情報の保護に関する法律」及び、本学関係規程等に基づき、必要かつ適切な管理を行い、ご本人の承諾なしに保有した個人情報を第三者に提供することはありません。